

# 国立大学法人電気通信大学 中期目標

平成22年3月29日 文部科学大臣提示

## (前文) 大学の基本的な目標

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日まで

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ①アドミッションポリシーに基づき、広く国内外から学生を受け入れ、基礎学力と

ともに国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育成する。

学士課程では、幅広い教養と確実な基礎学力に裏打ちされた学士力を身につけた人材を育成する。

大学院博士前期課程は、本学の人材育成の中核に位置づけられ、実践的高度専門技術者を養成する。

大学院博士後期課程は、大学等のアカデミアのみならず広い分野で活躍する博士を育成する。

②教育の成果を多角的に検証し、教育の質を維持し、向上させる。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

①学科や専攻等の組織にとらわれずに、教育プログラム毎に最適な教員を配置し、教育効果と質の向上を図る。併せて、教員と支援職員を有機的、効果的に組織化した全学的な教育実施体制を充実させる。

②情報技術等を活用した教育環境を整備・充実させ、学生の自主学習を支援するとともに、授業等の教育効果を向上させる。

## **(3) 学生への支援に関する目標**

①学生の多様性に配慮した学習、学生生活、健康・安全面の適切な支援体制を充実させる。

②学生の個性・適性等に適合した就職を支援する体制を充実させる。

③学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境を整備する。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

①総合コミュニケーション科学を創造し、その世界的拠点となることを目指す。そのため、研究者の自由な発想に基づく研究に重点を置き、研究展開のカテゴリーを、①若手育成研究、②萌芽的研究、③重点拠点研究、④国際的な拠点研究に大別し、研究活動の戦略的活性化を図り、各カテゴリーで世界レベルの研究水準の達成を目指す。

②研究成果を積極的に社会に発信し、効果的に社会に還元するとともに、教育の質の向上に役立てる。

③研究の成果を多角的に検証し、研究の質の向上と研究活動の活性化を促進する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

4つの研究カテゴリーを考慮した研究者の任用並びに施設・設備や研究費の配分を適切に実施する体制を構築し、それに基づく全学的な支援体制を充実する。

## **3 その他の目標**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

本学が有する人的資源及び学術資源を活用し、社会と連携・協力した事業を推進

することにより社会の発展に貢献する。

## **(2) 国際化に関する目標**

海外交流協定校等との研究者及び学生の交流、国際共同研究を促進し、海外の優秀な留学生や外国人研究者が集まる国際的な教育研究拠点の形成を目指す。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

- ①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。
- ②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。
- ③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標**

大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。

## **III 財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。

### **2 経費の抑制に関する目標**

#### **(1) 人件費の削減**

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

#### **(2) 人件費以外の経費の削減**

管理的経費の抑制を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

資産のより一層の有効的活用を図る。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

### **1 評価の充実に関する目標**

構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状

況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

## **V その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。

### **2 安全管理に関する目標**

学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。

### **3 法令遵守に関する目標**

法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。

### **4 情報セキュリティに関する目標**

情報セキュリティ対策を強化し、責任ある運用を行う。

別表（学部、研究科等）

学 部	情報理工学部
研 究 科	情報理工学研究科 情報システム学研究科